

JSF-07-170-3 株を利用して生産された α -アミラーゼ に係る食品健康影響評価について

1. 趣旨

「JSF-07-170-3 株を利用して生産された α -アミラーゼ」については、平成 30 年 3 月 20 日付けでダニスコジャパン株式会社から、遺伝子組換え添加物の安全性審査の申請があったことから、食品安全基本法（平成 15 年法律第 48 号）第 24 条第 1 項第 14 号等の規定に基づき、食品安全委員会に食品健康影響評価を依頼するものである。

2. 評価依頼品目の概要

本品目は、生産性及び耐熱性の向上を目的として、*Bacillus licheniformis* BRA7 株を宿主とし、*Geobacillus stearothermophilus* 由来の α -アミラーゼ遺伝子を改変した *SLAP-Q* 遺伝子の導入等を行った JSF-07-170-3 株を利用して生産された α -アミラーゼである。

3. 利用目的及び利用方法

本品目の利用目的や利用方法は、従来の α -アミラーゼと相違はない。